

地域の先輩農家が、新規就農者に個別で営農指導

- 市街化地域、都市近郊地域、中山間地域によって気候風土が異なることから、京の伝統野菜をはじめ、地域の特色を生かした多種多様な農産物が生産されている。
- 収穫量上位5品目はキャベツ、ナス、ネギ、トマト、キュウリ。
- 令和7年度の新規就農者誘致環境整備事業を活用し、独立自営の新規就農者一人一人に対し、地域の先輩農家をサポーターとして設置する事業を構築した。

【位置図】



取組前

- 地域計画の受け手不在農地の解消のため、新たな担い手の定着は急務である。
- 例年、青年等就農計画どおりに営農が進まない独立自営の新規就農者がいた。

取組内容

- 「就農前後の者に対するトータルサポート活動のうち指導等」として、新規就農者が抱える課題（土づくり、栽培技術、病害虫・鳥獣害対策、ハウス建設、たい肥づくり等）に対し、個別指導を行った。

指導時間：延べ506時間

対象人数：

就農支援員（新規就農サポーター）20人
サポート対象者 30人

対象地域：京都市

実施期間：R7.10.27～R8.3.31

取組後(成果)

- 一人一人異なる課題に対し、きめ細やかな指導につなげることができた。
- その結果、令和6年度サポート体制構築事業や令和7年度の本事業を活用した新規就農者については、令和8年3月時点で、営農を継続しており定着率の向上につながっている。

●就農年数別のサポート対象者数

1年目	2年目	3年目	4年目以上
4	4	6	16

【誘致体制】

以下3者がサポートチームとして、新規就農者を支援

- 就農支援員（新規就農サポーター）
→農業経営、農地確保、技術、販路
- 京都府
→農業施設・機械確保、技術習得
・京都乙訓農業改良普及センター
- 京都市
→資金調達、事務局・全体調整
・北部農業振興センター
・南部農業振興センター
・南部農業振興センター洛西分室
・京北・左京山間部農林業振興センター

新規就農者や研修生の声

- 地域のベテラン農家が自分専属のサポーターとなり、栽培技術だけでなく、経営に必要な農地確保、販路開拓、確定申告などの相談にのっていただき、さらには地域の慣習も教えていただけるので非常に心強い。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】京都市産業観光局農林振興室

TEL：075-222-3351

E-mail：norinkikaku@city.kyoto.lg.jp